

令和4年2月18日

幼稚園園長・認定こども園 園長 各位  
市内各保育園施設長 各位  
放課後児童健全育成事業者 各位

うるま市長 中村 正人  
(公印省略)

## 通常保育の実施について

平素より本市の保育行政及び新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

このたび、沖縄県に発令されておりましたまん延防止等重点措置が2月20日をもって解除される見通しとなりました。まん延防止等重点措置が解除された場合の対応は下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

つきましては、貴施設職員並びに保護者へ周知くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 保育の提供について

令和4年2月21日(月)から**通常保育**とする。

#### 2. 保育料の減免について

現在、登園自粛の要請に伴い減免を実施している施設については、2月21日(月)以降、日割計算による**減免は行いません。**

#### 3. 新型コロナウイルス感染症への対応について

- (1) 児童や職員が、新型コロナウイルス感染症にり患した場合、疑いのある場合は利用・出勤を停止し、市へ報告してください。
- (2) 児童に感染が判明した場合や濃厚接触者に特定された場合、接触が疑われる（PCR検査の対象となった等）場合は、速やかに施設へ連絡するよう、保護者へ周知してください。
- (3) 施設内や移動車内などの共有部分の消毒作業などを適宜、実施し、基本的な感染対策を徹底してください。
- (4) 飲食の際には、黙食を基本とし、飛沫対策を行ってください。
- (5) 家庭での、基本的な感染対策の徹底【マスクの着用、小まめな手洗い、換気の徹底】の実施について、周知してください。

※各施設において感染者が発生した場合の対応は、これまで通りとなります。

※上記の対応について、感染状況により、変更になる場合があります。

お問い合わせ先

うるま市こども未来課 ☎989-5313

保育幼稚園課 ☎973-5427